

### 中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例

～清潔で美しいまちづくりのため、ご協力をお願いします～

区では、快適な歩行空間と清潔な地域環境を確保することを目的に、「中央区歩きたばこ及びポイ捨てをなくす条例」を制定し、公共の場所における歩きたばこや吸い殻入れの設置されていない場所、または混雑している場所での喫煙、ポイ捨てを禁止しています。

今年度も指導員による歩きたばこ・ポイ捨て防止巡回パトロール(年末年始を除く毎日)や、区内各地域で街頭キャンペーン(月1回程度)などを実施する他、区道などへの路面シートの貼付・看板の設置や、町会・自治会、商店会、事業所などへのポスターやチラシの配布・掲出依頼など、一人でも多くの方に条例の趣旨を知っていただくため、多方面にわたる啓発活動を行ってまいります。

また、歩きたばこを防止し、喫煙者も非喫煙者も安心して快適な環境整備を図るため、「中央区まちづくり基本条例」に基づき、大規模な開発事業の際に、喫煙場所の確保を要請するなど、喫煙所の整備を促進してまいります。

区内全域から、歩きたばこやポイ捨てをなくすためには、区民・事業者の皆さんと力を合わせ、粘り強い取り組みを進めることが不可欠です。清潔で快適な地域環境の実現に向け、皆様のご理解とご協力をお願いします。

環境推進課環境活動係  
☎(3546)5403

## 行政懇談会の結果

5月18日(金)・22日(火)・24日(木)にそれぞれ京橋、月島、日本橋の各地域で町会長・自治会長に出席いただき、行政懇談会を開催しました。

この懇談会は、区、警察署、消防署、都第一建設事務所の区内行政機関が一堂に会し、区の主要事業を説明するとともに、地域に関する意見や要望を直接お聞きするものです。

当日のご意見の中からいくつか紹介します。

**質問**  
築地市場移転に伴うねずみ対策について

**回答**  
市場内業者の引越し作業や建物解体の際にねずみが市場外へ移動することが考えられます。

基本的にその防除は都の責任において行われますが、区としても市場周辺の地域に流出しないよう独自に対策を講じます。7月から作業を始め、隣接する築地、銀座地区のみならず、川を隔てた勝どき地区においても防除作業を予定しています。

**質問**  
違法駐輪の撤去について

**回答**  
本区では、人口増加や健康志向の高まりなどにより、自転車の利用者が増えたことに伴い、歩道などへの放置自転車が増加し、放置対策が課題となっています。

そのため区では、「中央区自転車の放置防止に関する条例」に基づき、

駐輪場を整備するとともに、放置禁止区域の指定や放置防止の指導・PR活動など、各種対策を行ってまいります。

放置禁止区域では即日撤去を行い、放置禁止区域外では注意・警告した上で撤去を行っています。

なお、撤去した自転車については、所有者による引き取りのある自転車は手数料1台3,000円を徴収の上返還し、引き取りのない自転車で再利用できるものは自転車販売協力店の店頭などで販売しています。

今後も引き続き、放置自転車に対する注意・警告活動に努めるとともに、即日撤去の回数を週3回から週3.5回に増やすなど、放置の抑制を強化してまいります。

**質問**  
民泊に関する区の方針について

**回答**  
民泊事業について本区では、区民の生活環境を守るため、法律に基づき条例で区内全域を対象として土・日曜日の宿泊に限り事業実施できることとしました。また、事業者には事業開始の届け出をする前に、周辺地域の住民に対し、説明会などで周知することを規定しています。

区ではこの事業が、地域に受け入れられ、良好に運営され、まちのにぎわいを高めるものとなるよう、取り組んでまいります。

**質問**  
町会設置街灯のLED化について

### 平成29年度ダイオキシン類の調査結果

大気および土壌中のダイオキシン類調査を実施しました。調査結果は別表1・2のとおりです。

いずれの地点も環境基準を大幅に下回っていました。

環境政策課環境計画調整係  
☎(3546)5407

別表1 大気中のダイオキシン類

単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>

調査地点	調査日	平成29年 7月31日 ～8月7日	平成30年 2月12日 ～19日	平均値	環境基準
総合スポーツセンター		0.013	0.013	0.013	0.6以下

◎pg(ピコグラム)は、1兆分の1gを表す単位

◎TEQ(毒性等量)は、ダイオキシン類の量をダイオキシンの中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-p-ダイオキシンの量に換算したもの

別表2 土壌中のダイオキシン類

単位: pg-TEQ/g

調査地点	調査日	平成29年 11月15日	環境基準
浜町公園		5.9	1,000以下
坂本町公園		-	
あかつき公園		0.71	
黎明橋公園		0.063	
豊海運動公園		-	

◎坂本町公園および豊海運動公園は、工事のため測定していません。



## 夏の省エネに 取り組みましょう



夏は冷房などの使用により、電力消費が多くなります。電力消費のピークは午後2時ごろで、そのうち約半分がエアコンによる消費です。夏の省エネの工夫を知って、地球にも家計にも優しい暮らしを送りましょう。

・エアコンと扇風機を併用して冷気を循環させる

・すだれや緑のカーテンなどで日差しを和らげる  
・一つの部屋に集まり、みんなで涼しい場所を共有する など  
室内での熱中症に注意して、無理のない範囲で省エネに取り組みましょう。

環境推進課温暖化対策推進係  
☎(3546)5406

## 補正予算のあらまし

### 1,826万4千円を増額補正

平成30年度の一般会計補正予算が、6月に開かれた第2回区議会定例会で可決されました。

一般会計の補正額は、1,826万4千円の増額で、補正後の予算額は896億5,734万6千円となりました。

**主な内容**  
築地場外市場および築地魚河岸の広報キャンペーンへの支援

8,000千円

築地市場の豊洲移転後においても、築地ブランドを継承し強化していくことを広く発信するため、(一財)中央区都市整備公社などが取り組むキ

ャンペーン活動に対し支援を行います。

築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場の整備

10,264千円

築地市場の移転に伴い、築地場外市場地区における駐車場および荷下ろし場が不足することから、築地市場移転後の跡地の一部を都から今後借り受け、駐車場および荷下ろし場として整備します。

財政課財政係  
☎(3546)5255

### 回答

区では、夜間における犯罪の防止と通行の安全確保のため、私道の防犯灯整備を助成しており、整備の際には、環境にやさしく維持管理コストの縮減となるLED灯に変更しています。

防犯灯が既に設置してある箇所については、町会の申請に基づき、現地を確認した上で、老朽化などにより取り替えが必要であると認められるものから計画的に整備を進めてまいります。

今後も地域の皆さんが安全安心に私道を利用できるよう防犯灯整備の助成を引き続き行ってまいります。

**質問**  
豊海運動公園における地域コミュニティ形成のためのスペース確保について

**回答**  
新しい豊海運動公園は、現公園と旧豊海小学校跡地を合わせて一体的な整備を行います。主な施設として、多目的広場や親水テラス、複合遊具などを設置いたします。特に、旧校舎跡に整備する多目的広場は約3,500

m<sup>2</sup>の芝地とし、ボール遊びや運動の場、また、地域のイベント利用などで多目的に使用していただけると考えています。

**質問**  
晴海二丁目における生活利便施設整備について

**回答**  
スーパーマーケットなどの生活利便施設の整備については、基本的に各事業者が地域の状況や特性を踏まえながら、立地条件や採算性などを考慮し、事業者の責任において判断・決定するものと考えています。

しかしながら、日常生活に必要な商品を取り扱う店舗については、公共施設と併せ、都心に位置する本区において良好な住環境を整備する上で大切な要素と考えています。

晴海地区における今後の開発については、区民の皆さんが身近な場所で生活に必要なものを購入できる環境の整備など、生活の利便性に配慮したまちづくりに向けた指導を事業者に行ってまいります。

地域振興課自治振興係  
☎(3546)5336